

お客さま 各位

【ひよこでんき】
トリニティエナジー株式会社

「電気料金負担軽減支援」実施について

平素より弊社の電気/各種サービスをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経済産業省が実施する「令和7年度 電気料金負担軽減支援事業」により、お客様の電気使用量に応じた電気料金の値引きを実施いたしますのでお知らせいたします。

※電気料金の値引き期間:2026年1月使用(2月検針分)から2026年3月使用(4月検針分)まで

本事業の詳細は、[経済産業省の HP](#) をご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 値引きの内容(*1、*2、*5)

弊社サービスをご利用のお客さまを対象に、2026年1月使用分から3月使用分の電気料金値引きを実施いたします。

なお、値引きの適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

(税込)

対象月	1kWhあたりの 値引き単価
2026年1月使用(2月検針分)・2月使用(3月検針分)(*3)	4.5 円
2026年3月使用(4月検針分)(*4)	1.5 円

(*1) 国・政府の決定、制度の変更等があった場合、予告なく軽減措置の内容を変更することがございます。

(*2) 本値引きは、本事業による値引き単価を電気料金から差し引くことをいいます。

ご使用量が0kWhの月は、値引きの適用はございません。

(*3) 料金算定期間の終了日が 2026 年 2 月 1 日以降、2026 年 2 月 28 日までの電気料金と 2026 年 3 月 1 日以降、2026 年 3 月 31 日までの電気料金です。

(*4) 料金算定期間の終了日が 2026 年 4 月 1 日以降、2026 年 4 月 30 日までの電気料金です。

(*5) 検針日は、お客さまがお住いの地域を管轄する一般送配電事業者が定める検針日程に準じており、実際にお客さまへご請求する時期は、当該検針日程、お支払方法等により異なります。

2. お問い合わせ先

■ 電気料金負担軽減支援事業に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス料金負担軽減支援お客さま向け窓口

ホームページ: <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

<フリーダイヤル>0120-013-305 (9:00~17:00 年末年始を除く)

以上